

令和7年度平塚市自殺対策会議・平塚市自殺対策庁内会議

「(仮称) いのちと暮らしの相談キャンペーン」企画案

背景

- 「いのちと暮らしの総合相談会」(相談者に対し、違う専門分野の相談員が複数で対応する相談会)の事例から
令和6年度 「いのちと暮らしの総合相談会」の広報を見て相談希望した人で、相談内容を事前に確認すると、総合相談会を待たずに既存の相談機関で対応可能であった
- 暮らしサポート相談を土日に特設し周知したところ、平日の通常の相談窓口を知らなかった人が、土日を待って相談に来所した事例から得た気づき
 - ⇒ 既存の相談窓口の案内も必要だが、特別な相談窓口のお知らせだと相談につながる
 - ⇒ 「いのちと暮らしの総合相談会」のように周知すれば、相談につながる人が増えるのではないか
 - ⇒ 自殺対策会議や自殺対策庁内会議というネットワークを活かせば、実施できるのではないか

キャンペーンの概要

- ・複数の相談機関が同時に、期間限定でそれぞれの相談窓口を周知 (チラシデータを用いる)
「29日は肉の日」「いちごスイーツフェア」のように限定周知のキャッチコピーを付けることで相談機関を目立たせる
- ・周知は、チラシに掲載されているか否かにかかわらず、各機関の可能な方法で、可能な範囲で行う
- ・キャンペーン期間中、相談窓口はいつも通りの相談業務を行う

期待される効果

- ・キャンペーンにすることで既存の窓口を周知 ⇒ 困っている人が相談窓口につながりやすくなる ⇒ 悩みの複合化を防ぐ
- ・キャンペーンを実施する機関同士が互いを知り、必要時に相談をつなげられる ⇒ 支援体制が強化される

実施機関

自殺対策委員の所属する機関及び平塚市自殺対策庁内会議構成課

対象者

- ・基本的には市内在住又は在勤、在学の人向けとする
- ・対象者以外の相談は断るのではなく、受け止めて適切な窓口へつなぐ

予算

なし

実績

令和7年 開催日 3/26 ※周知期間は 3/25～3/31
開催月 9月 ※周知期間は 9/25～9/30

今後のスケジュール

令和8年2月	自殺対策会議	今までのキャンペーンの振り返り・今年のキャンペーンの実施について協議
3月	自殺対策強化月間	3/1～3/31 キャンペーン実施 (重点対象者 高齢者)
9月	自殺予防週間	9/10～9/16 キャンペーン実施 (重点対象者 未定)

以上

【前回からの変更点・検討事項】

実施期間

キャンペーン実施期間と周知期間の統一

3月 3/1～3/31

9月 9/10～9/16

重点対象者

3月 高齢者

9月 未定

事業ネーミング案 ※事業ネーミングとは、事務局と委員との間でのこの取組の呼称です。

①委員連携による 相談窓口の見える化期間

②委員連携による 相談窓口 周知強化の取り組み

③委員連携による 相談窓口を知ってもらおうキャンペーン

チラシに掲げるキャッチコピー案 ※キャッチコピーとはチラシに載せる取組の名称です。

①迷ったら、まず相談 ～3月 相談窓口のご案内～

②ちょっとした困りごと、ありませんか ～暮らしの中の相談先をまとめてご案内しています～

③最近、気になることはありませんか？ ～ご本人も、ご家族も相談できます～